

～ 北アルプス広域連合議会の概容 ～

2月14～15日に北アルプス広域連合議会が大町市議会棟で開かれ、連合議会議員として参加しました。北アルプス広域連合（北安曇郡の市長村で構成）では、広域連携で行った方が効率的にできる介護保険、広域消防、平日夜間小児科救急医療業務、老人保健施設（虹の家）運営、老人福祉施設（鹿島荘）運営、連携自立圏事業などを共同事業で行っています。今議会は平成30年度の各種事業会計予算議案を質疑・議決することが中心課題でした。今回は介護保険事業計画の概要をお知らせします。

1. 介護保険第7期（H30～32年度）事業計画について

平成12年（2000年）に発足した介護保険は高齢者が安心して暮らせるよう3年ごとにその期間の運営方針を策定し、必要な介護サービス量を推計し、介護保険料を決めています。

第7期（H30～32年度）の基本理念は在宅ケアを基本に保健・医療・福祉を通じ、高齢者が住んでいる市町村で必要なサービスを提供できる体制づくりを進めるとしています。重点施策は次の6点です。①介護予防の推進、②介護人材の確保・資質の向上、③認知症施策の推進（認知症初期集中支援チームの共同設置）、④日常生活の支援（見守り・買い物支援など）を行う体制整備、⑤介護サービス基盤の整備（松川村の介護老人保健施設5床増設、北部地域に定員29名の小規模多機能型居宅介護事業所の新設）、⑥給付適正化への取り組み（要介護認定の適正化など）

2. 第7期介護保険料について

広域連合地域の人口・高齢者数は減少するが、介護サービスを必要とする人は増えるため、第7期の年介護サービス総費用は現在の第6期より1～2億円増の57～60億円となる。基準介護保険料はサービス総費用を負担する人数で割った額で月額で6,002円となる。広域連合は保険料を抑えるために積み立てていた基金（2億2,250万円）を使い、基準保険月額を5,700円とした。この保険料は賛成多数で可決されました。3月に第7期介護事業計画・介護保険料についての住民説明会が池田町でも開催される予定です。私はこの議案に次のような反対意見を述べさせていただきました。

- ①第7期の基準保険料は第1期（平成12年～14年）の2.375倍になり、被保険者の負担は限界になりつつあり、賛成しかねる。
- ②介護保険制度が始まった時に保険財政への国庫負担の割合を1/2から1/4に減らしたことが、保険料増の原因である。国庫負担の割合を当面10%増やすなどの措置を講じないと介護保険は維持できなくなる。広域連合はこのことを更に国に求めていっていただきたい。

3. 新規事業について

未就学児の視覚異常を早期に発見するため広域連合で検査機器を購入する。今後、市町村に貸し出し、検査する事業を行う（予算額：125万円）。



写真：北アルプス南部消防署の職員から救急法の指導を受ける参加者

〇〇〇〇〇 ハーバルヘルスツーリズムケアトレーナー 育成講座に参加しました

町ではハーブのまちづくりの一環として、ハーブを利用した健康旅行者を町に呼び込む取り組みを始めています。今回の講座は旅行者をもてなすトレーナーを育成する初心者講座で約50人の人が集まりました。3日間、トレーナーの任務、もてなすのに必要な”町の歴史と魅力”、ハーブ・森林・自然の効能、アイスブレイク（リラックスしてもらう手法）、救急法などを学びました。来年度、中級講座を開催し、トレーナーの認定を行っていくそうです。参加者の関心の高さに驚き、初めて知ることが多く大変勉強になりました。「おもてなしマニュアル」を作成し、多くのトレーナーが誕生して欲しいと思います。

今月の短歌 黄金の花弁を誇る福寿草 春の訪れ始めてぞ知る